

お知らせ

平成30年9月27日
九州電力株式会社**川内原子力発電所1，2号機の緊急時対策棟の
工事計画認可申請書に係る補正書を提出しました**

—「緊急時対策棟（指揮所）の設置」に係る申請について記載内容の充実等を実施—

川内原子力発電所では、更なる安全性向上への取組みとして、重大事故等に対処する代替緊急時対策所の指揮所機能の充実を図るため、緊急時対策棟を新たに設置することとしています。

また、現在の代替緊急時対策所については、新たな緊急時対策棟と接続し、休憩所として活用する計画としています。

本工事に係る国への手続きである工事計画認可申請については、「緊急時対策棟（指揮所）の設置」と「代替緊急時対策所との接続」の2回に分けて行うこととしており、このうち「緊急時対策棟（指揮所）の設置」の申請書を原子力規制委員会へ提出しました。

(平成29年12月25日、平成30年2月7日お知らせ済み)

当社は、「緊急時対策棟（指揮所）の設置」に係る申請について、これまでの国の審査内容を反映し、本日、原子力規制委員会へ補正書を提出しました。

【主な補正内容】

- ・緊急時対策要員の被ばく評価に係る記載の充実
- ・記載の適正化

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組んでまいります。

以 上